

2013年度後期 立命館大学グローバルCOEプログラム奨励奨学金C 募集要項

2013年10月 BKC 大学院課

立命館大学グローバルCOEプログラム奨励奨学金Cについて、以下の通り募集します。

1. 申請資格：

【区分制大学院の場合】 以下の条件をすべて満たす者

- (1) 2013年度に立命館大学大学院博士課程後期課程3回生以上に在学している者
- (2) 「生存学」創成拠点が推進していた研究テーマに関連した研究を行う者
- (3) 2013年度博士課程後期課程研究奨励奨学金を受給していない者

【一貫制大学院の場合】 以下の条件をすべて満たす者

- (1) 2013年度に立命館大学大学院博士課程（一貫制）5回生以上に在学している者
- (2) 「生存学」創成拠点が推進していた研究テーマに関連した研究を行う者
- (3) 2013年度博士課程後期課程研究奨励奨学金を受給していない者

2. 奨学金の給付額と採用枠：

- 金 額：1人あたり年額25万円（給付制）
- 給付枠：博士課程後期課程3回生以上または一貫制博士課程5回生以上・・・年間3名

3. 募集人数： 3名

4. 給付時期： 2014年1月下旬（予定）

5. 申請：

- (1) 申請書類提出日：2013年11月5日（火） 2013年11月6日（水）

締め切り厳守です。事後の申請は、理由の如何を問わず、認めません。

(2) 提出書類

- A. 「立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム（Ri-SEARCH）」にRainbow IDでログインのうえ、「申請書帳票」をプリントアウトし、申請書の1ページ目（申請者氏名・連絡先等記入）を作成する。

「立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム（Ri-SEARCH）」

<https://ri-search-web.ritsumeai.ac.jp/>

- B. 申請書2ページ目「現在までの研究状況」以降は、様式をダウンロードのうえ作成する。

C. 【該当者のみの提出】研究経過報告書

- これまでにグローバルCOEプログラム奨励奨学金を受給されたことがある方は、奨学金受給後の研究経過や研究成果等について報告してください。書式は自由ですが、学生証番号と氏名は必ず明記してください。

上記A・B（および該当者はC）を合わせて1つの申請書として提出してください。

A、Bは合わせて8ページです。申請書内の指示にしたがい、添付する書類がある場合は8ページの後ろに添付してください。

Bは、http://www.ritsumeai.ac.jp/ru_gr/g-career/fellow/doctor/article.html?id=7よりダウンロードできます。

ワードで作成してください。

両面刷りで1部提出してください。

A、Bの各ページの枠の改編は禁止です。

申請書等に記載のある指示に従わなかったことに起因する不利益は申請者に帰します。

(3) 書類提出先

【窓口提出】

衣笠大学院課（衣笠至徳館2階）またはBKC大学院課（BKCアドセナリオ1階）

午前10時～午前11時30分、午後12時30分～午後5時

提出にあたっては、上記事務室の窓口開室時間内に限ります。

【郵送】

〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1

立命館大学 BKC 大学院課 GCOE プログラム奨励奨学金係

2013年11月6日（水）必着

6. 選考方法：

書類選考を経て、立命館大学グローバルCOEプログラム奨励奨学金選考委員会で決定する。

7. 選考結果の発表： 2014年1月上旬（採用、不採用にかかわらず郵便で通知する。）

8. 給付方法：

奨学金受給者には、所定の給付手続き完了後、本人名義の銀行口座へ奨学金を一括して振込む。

9. 奨学金支給の取消について：

【立命館大学グローバルCOEプログラム奨励奨学金規程 第8条】

奨学金受給者が下記のいずれかに該当するときは、奨学金支給の決定を取り消す場合がある。

- (1) 奨学金受給年度に学籍を失ったとき
- (2) 奨学金受給年度に休学したとき
- (3) 在学中に立命館大学学生懲戒規程による懲戒を受けたとき
- (4) その他、在学中に奨学金受給者としてふさわしくないと認める事由が生じたとき

10. その他：

- (1) 国費外国人留学生等すでに奨学金を受給している方は、他の給付奨学金との重複受給ができない場合があります。本奨学金の申請を考えている方は、重複受給が可能か事前に留学生課または所属研究科等で必ず確認してください。
- (2) 申請書類および個人情報の取扱い
 - ・ 申請書類等の提出物は審査のみに利用する。なお、提出物の返却はしない。
 - ・ 申請書類等より取得した個人情報は、審査の利用目的以外には利用しない。
- (3) 大学院博士課程後期課程研究奨励奨学金との併給は不可とし、他に定めがない限り、それ以外の奨学金、研究助成金等の受給を妨げない。
- (4) すでに受給されている奨学金、研究助成金の規程により、併給を禁じている場合は、本奨学金への申請はできない。

以 上

立命館大学 BKC 大学院課

TEL 077-561-4941

Mail g-coe@st.ritsumeit.ac.jp